

令和4年9月30日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第152回船員部会

【伊藤労働環境技術活用推進官】 定刻より若干早いですが、委員の皆様、全ておそろいということですので、ただいまより交通政策審議会海事分科会第152回船員部会を開催させていただきます。

私、事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の伊藤でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ会議による開催とさせていただきます。

まず、ウェブ会議の操作方法についてご案内申し上げます。

委員の皆様におかれましては、カメラ・マイクはOFFの状態にさせていただきまして、ご発言される際のみカメラ・マイクをONに、発言が終わりましたら、カメラ・マイクは再びOFFに戻していただきますようお願い申し上げます。

ご発言時以外にカメラ・マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況、音声、回線が乱れたりするおそれがございます。発言終了時には、必ずカメラ・マイクをOFFに戻していただきますようお願い申し上げます。

また、傍聴の皆様におかれましては、円滑な会議運営のため、カメラ・マイクは常に切った状態で傍聴をお願い申し上げます。

その他ご不明な点、映像・音声に乱れなどございました場合には、事前にお伝えしております事務局の緊急連絡先までご連絡ください。

本日、委員、臨時委員総員19名中13名のご出席をいただいております。交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を充足してございますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りしております資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、以後の司会進行をよろしくお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速、議事を進めてまいりたいと存じます。

議題1の報告事項である「令和5年度海事関係予算概算要求について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【松島総務課企画官】 令和5年度海事関係予算概算要求について、説明させていただきます。私、予算全般を担当しております海事局総務課企画官の松島と申します。よろしくをお願いいたします。

まずは私から全体像を説明させていただいた上で、船員関係予算の詳細について説明させていただくという形にさせていただければと思います。

早速でございますが、お配りしております資料、冊子になっている「海事局関係予算概算要求概要」がございます。

おめくりいただきまして、1ページ目に予算概算要求総括表がございます。ご覧いただければと思います。こちらが今回の予算要求全体の主要事項を表したものになっておりますけれども、表なので細かくて恐れ入りますが、(1)の表がありまして、下に一般会計合計129.56億という数字がございます。今年の我々海事局の要求額は約129.6億円となりまして、右にあります対前年度倍率でいうと1.48倍となっております。これは例年と比べると非常に大きい、前年度からの増加となっておりますけれども、今年は小型旅客船等の安全対策ということで、知床遊覧船事故を踏まえた対策を通常の前年度要求額に上乗せして要求することとしておりまして、そのために前年と比べて大きな増加となっております。

内容ですけれども、最初に1ポツで小型旅客船等の安全対策とありますが、ご案内のとおり知床遊覧船事故、乗員2名、乗客24名の計26名が死亡、行方不明となってしまう我が国では近年類を見ない重大事故が発生してしまいましたことを踏まえまして、このような痛ましい事故を二度と繰り返さないようにということで、小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策を総合的に検討するために、知床遊覧船事故対策検討委員会を設置いたしまして、計6回開催の上、7月14日に中間取りまとめを行わせていただいたところでございます。

中間取りまとめとしたものを、できるものから速やかに実施していくべく予算を要求することとしておりまして、具体的にはここに書いてありますような小型旅客船等の安全設備の導入、いかだとか無線設備といったものの導入補助でございます。加えて、小型旅客船の船長等の資質向上に向けた初任教育訓練の実施環境の整備とか、安全対策制度構築に係る調査とか、あとは事業者の安全性の評価・認定制度構築に向けた検討調査といったも

のをやりたいと考えておりました、予算要求をしております。

それに加えて、その次に安定的な海上輸送の確保に向けた我が国海事産業の競争力強化ということで、3つの柱、海事分野のカーボンニュートラル推進、海事産業強化法の施行による国際競争力強化・生産性向上、海事人材の確保・育成ということで予算を要求しております。

海事分野のカーボンニュートラル推進につきましては、昨年、令和3年に国交省と日本船主協会様とで、国際海運2050年カーボンニュートラルを目指すことを発表したところでもあります。国交省としてはこれを世界共通の目標とすべく、アメリカ、イギリス等と一緒にIMOに共同提案して、日本主導で国際ルールの策定をリードしたいと考えているところでもあります。こういった船舶とか海運は日本が世界をリードできる分野だと思っておりますので、ある意味これをチャンスにして、しっかりと競争力を強化していきたいと思っております。

そういったことを踏まえまして、予算要求としてはガス燃料船の競争力強化とか、ゼロエミッション船、こちらは水素とかアンモニアを燃料とする船ですけれども、そのバンキングガイドラインの調査とか、そういった温室効果ガス排出削減に向けた国際戦略の推進、それから内航につきましても、非常に重要でございます。地球温暖化対策で、国としては2030年度のCO₂排出削減目標を掲げておりますので、その達成と、先ほど申し上げました2050年のカーボンニュートラルへの貢献ということで、内航海運のカーボンニュートラルの取組もしっかり環境整備をしていきたいと思っております。それに加えて洋上風力発電、浮体式洋上風力発電を推進していくべく調査を行ったりとか、造船所の低炭素化をやっていくべく予算を要求するところでございます。

次に、海事産業強化法は令和3年5月に公布された法律で、海事局所管の6本の法律を同時に改正して、造船、海運及び船員の基盤強化を一体的に措置していくというものです。これに基づいて海事産業の国際競争力を強化して生産性を向上していくために、ここに書いてありますような内容、海事産業の最先端技術の開発促進とか、デジタル改革によるDX造船所の実現、舶用品も含めた船舶産業におけるサプライチェーン全体の最適化、それから自動運航船など、あとは⑥に書いてありますように、今、鋼材価格が非常に高騰している状況にあります。これに対応するためにどのようなことができるかといった調査も行っていこうと思っております。それから、内航海運業の取引環境改善、生産性向上に向けた取組についても予算要求をしております。

そして海事人材の確保・育成、非常に重要なものでありますけれども、船員は平時、非常時を問わず、国民生活、経済活動を支える重要な担い手ですので、常時安定的な確保が必要という考えの下、独法海技教育機構（J M E T S）の経費、それから船員の確保・育成体制の強化、造船業についても人材の確保・育成ということで、予算を要求することとしております。

このほかにも総合的な海上安全対策等の推進や海事振興などについても予算要求しておりますけれども、これらの予算をしっかりと確保して、国交省海事局の使命を引き続き果たすべくやっていきたいと思っております。

それでは、具体的に船員関係の予算について説明させていただきます。

【高乗船員政策課課長補佐】 ただいまの資料の8ページをご覧ください。船員政策課から紹介させていただきます。まず1つは、知床遊覧船事故を踏まえた小型旅客船の安全対策の一環として、船長等の資質向上に向けた初任教育訓練の実施環境の整備です。先般、7月の船員部会におきまして、知床遊覧船事故対策検討委員会の中間取りまとめを紹介しました。この中で船長や甲板員の資質向上のために、免許取得の課程や、各社での初任教育訓練を通じ、一層の知識・技能の習得が必要とされました。それを受けて、初任教育訓練を義務化することを考えておりますが、小型旅客船事業者は事業規模が小さく、教育訓練の実施環境、そして内容も現状はばらつきがあります。このため、統一的な基準を設けるとともに、自力で教材等を作成することが難しい事業者などのために、底上げのためのサポートを行うことが必要と考えています。

事業内容としては、4点ほど挙げております。船長や甲板員に必要な知識・技能の具体的な内容の明確化、訓練を実施する際のガイドラインの策定、これは例えば教育訓練内容の統一的な基準としての項目などを含みます。また、多くの事業者に共通する内容については、何らかの教材を作成できないかということと、そういったガイドラインや教材を作る際にトライアルをしてみて、手直しをするということを考えています。

これらの内容について、1,000万円の調査費を要求予定です。

続いて、資料の24ページをお開きください。船員の確保・育成体制の強化に係る事業として、6事業を掲げております。内航関係2事業、外航関係2事業、そして離職者関係の2事業です。こちらは昨年度と項目としては同じ内容ですので、簡潔に説明させていただきます。

まず、内航の船員計画雇用促進事業ですが、海上運送法に基づく認定を受けた計画に従

って行う新人船員の雇用・育成を補助金で支援するものです。

それから、内航船員就業ルート拡大支援事業ですが、こちらは内航船員の就業ルートを拡大するために民間新6級の課程を設けており、この乗船実習のために社船を提供して下さっている協力事業者の方々に対して、費用の一部を補助するものです。

外航の関係ですが、まずは外航日本人船員です。外航船員を目指す若年者に対し、即戦力として求められるキャリア形成を支援するための訓練を官労使が連携して実施しております。今年度、今日もご参加の海員組合様、船主協会様などの関係者が連携し、より一層の活用を図るべく事業の見直しをしました。この見直しを行いつつ、国として引き続き乗船前訓練費用等を補助したいと考えています。

外航外国人船員の関係ですが、優秀なアジア人船員の養成・確保のため、我が国商船隊に船員を供給しているアジア地域の船員教育機関の教官に対する研修を我が国において実施する際の費用を支出してまいります。

最後に離職者ですが、1つは、離職を余儀なくされた船員に対し給付を行うというもの、もう1つは、離職船員の免許・資格等のミスマッチを解消し、再就職の促進を図るための訓練実施費用の一部を補助するものです。

なお、個別の予算額につきまして、念のために申し上げます。船員計画雇用促進事業が4,100万円、内航船員就業ルート拡大支援事業が900万円、外航基幹職員養成事業が2,900万円、アジア地域の船員教育者養成が2,100万円、船員離職者職業転換等給付金が300万円、技能訓練事業が800万円。以上、100万円単位でのお伝えです。

船員政策課からの説明は以上です。

【伊藤海技課企画調整官】 続きまして、海技課から、海技教育機構（JMET S）の予算について説明いたします。海技課企画調整官をしております伊藤です。よろしくお願ひします。

1ページ戻りまして、23ページになります。上のほうに（1）独立行政法人海技教育機構経費と書いてあるページです。前年度予算約6.8億円に対して、今年度は76.5億円を要求しております。76.5億円のうち運営費交付金が75.3億円、これには練習船の大規模修繕工事費や、価格高騰の影響を考慮しました乗船実習に必要な船舶燃料費を含んでおります。また、施設整備費補助金が1.2億円、これは陸上工作技能訓練センターの整備費用となっております。

具体的な中身について、説明いたします。まず、中段右側の「練習船の修繕」と書かれ

ている部分です。こちらは海技教育機構の大型練習船5隻のうち帆船の「海王丸」について、船齢33年を迎えておりますことから、船齢50年まで使用することを前提に修繕を行っていくものでございます。毎年のドック入りに合わせて、今回2か年に分けまして、大規模な修繕を実施する予定です。令和5年度予算には2億円を要求してございます。この中身ですけれども、船内の機関区域であったり、居住区、電気系統など、経年劣化や老朽化が生じている各機器の修理や交換であったり、オゾン層保護に関する国際条約への対応とか、女性船員の増加に向けた対応といったことを盛り込んでございます。

続きまして、下段にあります「陸上工作技能訓練センター」と書かれている部分です。こちらは現在、海技教育機構の乗船実習の中で行っている機関実習の一部につきまして、陸上の機器を用いて、集中的に繰り返し、高い頻度で機器操作の練習を行っていただくための施設です。今年度までに建物の耐震化であったり、室内の改修工事を行っております。令和5年度はここに記載しているような訓練機器の調達や設置のための費用として、施設整備費補助金の1.2億円を要求しております。陸上工作技能訓練センターの目的ですけれども、昨年度からもご説明しているかと思うのですが、練習船、気象・海象の影響によって揺れる中で訓練をしたり、訓練の計画に変更が生じることもございます。また、多くの人数が乗船しておりますので、機関実習として実機に触れる機会も限られている状況です。しかも運航しながらの実習になりますので、非常時を想定した、機関を止めたりとかそういった実施はなかなか難しいという状況にあります。こうした課題を解決し、より実践的な訓練を行うといったことを目的としたものでございます。

また、ここには具体的に記載していないのですが、運営費交付金の中で練習船の燃料費について、昨今の燃料油価格高騰の影響を受けておりますので、乗船実習に必要な燃料が確保できるように、例年に比べて増額して要求しております。

海技課からは以上になります。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました「令和5年度海事関係予算概算要求について」に関しまして、今、3人の方から説明いただきましたが、どれに関しましても結構ですが、ご質問があればお願いしたいと思います。今回もウェブ会議でございますので、委員の皆様が同時に話し出してしまうことを避けるため、発言は私の指名の上で行っていただきます。発言を希望される時は、カメラ・マイクをONにして「部会長」と発言いただき、私より指名がありましたら、ご自身の氏名をおっしゃった後にご発言をお願いいたします。発言

の際には、該当する資料のページ、記載がある箇所などを必ず述べた上でご発言をお願いいたします。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【平岡臨時委員】 部会長、平岡です。

【野川部会長】 平岡委員、お願いいたします。

【平岡臨時委員】 要望ということでもよろしいですか。

【野川部会長】 どうぞ。

【平岡臨時委員】 予算の概要についてのご説明、ありがとうございます。厳しい予算要求の中で、本年度については海事局としても、知床観光船の問題等が結構大々的な予算の増額ということで要求されたわけですが、特に毎年、海事人材確保・育成における海技教育機構につきましては、先ほどの説明の中で今年はしっかり予算を確保するとも聞き取れたかと思しますので、厳しい予算折衝になろうかと思いますが、できるだけ予算額に近い状況の中で予算を獲得していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。ご要望ということで伺いました。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご要望、確かに伺いました。

ほかにいかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、特にございませんようでしたら、この件につきましてはこの辺にして、次の議題に移りたいと存じます。

続きまして、議題2の審議事項である「船員に関する特定最低賃金（漁業（かつお・まぐろ）最低賃金）について」、専門部会での調査・審議の結果について事務局より説明いただいた上で、審議することとしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【前田労働環境対策室長】 船員政策課労働環境対策室長の前田でございます。私よりご説明を申し上げます。

資料2-2をご覧ください。平成27年10月の諮問から、第2回漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会後の断続的な労使間協議までの経緯につきましては、前々回、7月開催の第150回船員部会にてご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

今年度に入りまして、地域の事業者様及び労使の中央団体組織での協議が行われまして、

19万9,300円で労使合意されたことを踏まえまして、本年8月24日に第3回漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会を開催いたしまして、労使合意されました19万9,300円を最低賃金専門部会の取りまとめとすることで結論に至りました。

最低賃金専門部会におきましてご審議いただきました委員及び臨時委員は次のページの名簿のとおりでございます。最低賃金専門部会で結論いただきました取りまとめの案につきましては、資料2のとおりでございます。

ご説明は以上です。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

【野川部会長】 ありがとうございます。労使合意したこの額を最低賃金専門部会取りまとめすることで結論とし、本日、答申案の審議に入っているわけでございます。

それでは、発言は先ほどと同様に私の指名の上で行います。本件につきまして、ご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、「船員に関する特定最低賃金（漁業（かつお・まぐろ）最低賃金）について」は、資料2の案のとおり結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次の議題に移ります。議題3の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はウェブ会議からご退室をお願いいたします。非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員がウェブ会議から退室しないと議事が始められないため、ウェブ会議からのスムーズな退室にご協力をお願いいたします。

（非公開・関係者以外退席）

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。労働環境対策室長、お願いします。

【前田労働環境対策室長】 ありがとうございます。事務局より臨時委員の退任につきまして、ご報告を申し上げます。

公益の久宗臨時委員、及び使用者側の長岡臨時委員におかれましては、9月30日の任期をもちまして退任することとなりますことから、今回の船員部会が最後となります。お二方におかれましては平成24年10月1日にご就任いただきまして、同月に開催されました第37回船員部会以降、10年もの長きにわたりまして、臨時委員として様々な貴重なご意見を賜りました。事務局より、お二方のご尽力に心より厚く感謝の意を表しますとともに、今後は有識者として、船員労働行政をはじめ、海事行政全般にお力添えを賜ればと存じます。10年間、誠にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 誠にありがとうございました。もしよろしければ、今回ご退任されるお二人から、一言ずつご挨拶をいただきたく存じます。

まず久宗委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

【久宗臨時委員】 久宗です。今回、10年間大変お世話になりました。誠にありがとうございます。

少し挨拶をさせていただきます。この10年間、微力ながら船員行政に携わらせていただいて、WIB船員向け自主改善で、船員災害防止基本計画に入れて活用していただいています。船員の働き方改革に合わせて、船員の健康確保に関する検討会の座長をさせていただき、現在は船員の産業医の仕組みづくりで取り組んでいます。ILOフィリピン事務所からオファーが来まして、船員向け自主改善活動をベースに、水産業向け自主改善活動WIFIを作り、今年11月にフィリピンのジェネラルサントス市でトレーナ講習を実施します。来年はインドネシアで、その後アジア各国で広げていく予定です。日本の方法が世界に広がりそうです。今後機会がございましたら、船員行政の安全とかでお役に立ちたいと思います。今後ともよろしく申し上げます。

本当に長い間どうもありがとうございました。

【野川部会長】 誠にありがとうございました。

では、続いて長岡委員、お願いいたします。

【長岡臨時委員】 大日本水産会の長岡でございます。野川部会長ほか委員の皆様、それから海事局の皆様には大変お世話になりました。

長い間務めさせていただいたわけですがけれども、何ができた、お役に立てたということ

ではないのですが、1つだけ申し上げれば、野川部会長に随分とご指導いただきました。最賃の業種の拡大、これは一時停滞してございましたが、このたび一部進展があったということで、ほっとしているところではございます。

後任は私ども大日本水産会の上木参与と聞いておりますけれども、私よりもずっと漁船員の知識、経験も豊富でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

直接お会いしてご挨拶できなかったのは少々残念でございますけれども、皆様のご活躍とご健勝をお祈りして、退任のご挨拶にさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

【野川部会長】 ありがとうございます。久宗委員、長岡委員、お二人とも大変長きにわたり多大なるご尽力をいただきましたことに、私からも深く感謝を申し上げます。

今、長岡委員からもございましたが、本来ならばこの会議室において別れの握手もしたいところでございますけれども、残念ながらこういう形でのお別れとなりましたが、私からもどうぞお二人とも、それぞれの場でご活躍くださいますように祈念しております。本当に長い間、どうもお疲れさまでございました。

ほかに何かございますか。なければ、事務局よりお願いいたします。

【伊藤労働環境技術活用推進官】 事務局でございます。2点申し上げます。

今回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡を申し上げます。また、海事局の坂巻審議官が10月1日付で異動となりますので、この場をお借りいたしましてご挨拶申し上げます。

【坂巻船員政策課審議官】 審議官の坂巻でございます。

私、明日の10月1日付で海上保安庁、第10管区海上保安本部、鹿児島の方へ参ることになりました。私は1年3か月という短い間でございます。船員部会に関しましては、働き方改革、この4月から法が施行されておりますけれども、その最後の制度設計とか、先ほどから長岡委員からもございましたように、かつお・まぐろの最低賃金、6年後越しだったと思ひますが、それを最後、労使のご協力によりましてまとめることができたことを本当に感謝しております。

また、コロナ禍ということで、部会の審議とは関係なかったんですけども、我々、船員政策課で、業界の皆様とか全日海さんからの強い要望を受けまして、住所地以外でも船員がワクチン接種を受けられるようにしたということも、一つ貢献ができたかと思ひております。ただ、これから船員養成、予算の話、今日もご懸念がございましたけれども、船

員養成の在り方、これも新しい技術とか新しい燃料といったものが出てきますので、これからまた変えていかないとということでございます。

私はここで去りますが、後任に五十嵐という者が参りますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

短い間でしたが、本当にありがとうございました。

【野川部会長】 坂巻審議官、これまで大変お疲れさまでございました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第152回船員部会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —